

# 第1章 情報ネットワーク社会の形成

## 1 はじめに

### 情報ネットワーク社会とインターネット

20世紀の終りを迎えようとしている現在にあつて、情報ネットワーク社会の形成、すなわちインターネットに代表されるCMC (Computer Mediated Communication) ネットワークの全体社会への浸透とそれにとまなう新たな情報環境の形成は、かつての「情報化社会論」で言及されていたのとは明らかに質的に異なる状況を示しているように思われる。

かつての「情報化社会論」における「情報化」は、(序論で述べたように) 技術決定論的発想に支配されていたのみならず、もっぱら「情報化」のシステム機能的な側面(経済や政治・行政への寄与)のみに焦点を当てていた点に基本的な特徴があった。とりわけ1980年代日本における「情報化」をめぐる言説は、(後述するように)「情報化」を肯定的に捉えるにせよ否定的に捉えるにせよ、そのいずれもが、コンピュータが経済システムや政治・行政システムの中で果たす機能にもっぱら照準したものであった。

しかしながらインターネットは、そうしたシステム機能的側面からのみならず、むしろ個人のコミュニケーション・メディア、さらには個人のコミュニケーション空間(生活世界)を世界大に拡張しうる装置という側面から語られることが多い。つまりインターネットは、理念的には全世界の個人が双方向的なネットワークを通して結びつきうる仮想的な社会空間の出現の可能性を世界史上はじめて開示したのであり、いわばシステムのグローバル化という趨勢に抗

するかたちで、生活世界もまたグローバル化していく可能性を示したともいえよう。

個人のコミュニケーション環境としてのインターネットを賞揚するこうした言説の理論的背景は主として、CMCネットワークをマス・メディアとの対比において捉えるコミュニケーション論的な捉え方に求められる。すなわちCMCネットワークは、マス・メディアが作りだしてきた集中的・一方向的な情報の流れとは異なる、個人の自由な双方向・多方向的なコミュニケーションを可能にするメディアという点に最大の特徴が見いだされる。この捉え方の延長線上では、情報ネットワーク社会は、個人の自律性と自由が最大限に発揮される社会という理想論的イメージで構想されることになる。

しかしながら、情報ネットワーク社会の現状はこうしたコミュニケーション論的な像だけでは捉えきれない側面をももっている。インターネット上につくりだされた匿名的な社会空間の中には、多様な逸脱現象（不正アクセス、犯罪への利用、個人情報の流出、著作権侵害等々）が発生していることは周知の事実である。またこの社会空間が、新たな監視社会、いわば電子のパノプティコンの形成をもたらしかねないという危険性もしばしば指摘されている<sup>1</sup>。こうした匿名的な社会空間のはらむ多面的な問題性にどのようにアプローチし、またコントロールすべきかという問題は、今後の情報ネットワーク社会全体が向かう方向性を予測し、またあるべき姿を構想していくうえで、きわめて重要な位置を占めることになるだろう。

---

1 そうした議論の代表的なものとしては、デヴィッド・ライアン (Lyon 1994)、マーク・ポスター (Poster 1990 = 1991) などがあげられる。

### 「東芝批判ホームページ事件」の示唆するもの

こうした情報ネットワーク社会とインターネットの多面的な問題性を象徴する多くの社会的事件の中でも、とりわけ記憶に新しくかつ象徴的なのが、1999年に日本で起こった下記の事件である（事実関係は『朝日新聞』1999年7月23日朝刊〔大阪版〕による）。

1999年6月3日、福岡市の男性会社員が大手電機メーカー東芝のアフターサービスの姿勢に抗議するホームページを匿名で開設した。この会社員は、「ビデオデッキの修理について東芝と何度かやり取りした中で、東芝の社員から暴言を吐かれた」として、録音した内容をホームページで公開し、東芝に謝罪を求めた。東芝は7月12日、このホームページの内容の一部削除を求める仮処分申請をおこなったが、19日にこれを取り下げ、22日に副社長が福岡市で会社員に会い、直接に謝罪した。

会社員が7月21日にこのホームページの閉鎖を決めるまでにアクセス件数は650万件を超え、インターネットやパソコン通信上ではこの問題を論議する掲示板が10箇所以上でき、また会社員を支援するホームページも開設された。会社員には21日までに約12700通のメールが届き、このうち約4500通は会社員の行為への賛成や反対の意見を述べたものだったが、残りの約8200通は会社員をのしるだけといった嫌がらせのメールであった。また実名や住所を無断でインターネットで公開されるという嫌がらせも受け、会社員がホームページの閉鎖を決めた直接の理由はこれらの嫌がらせにあったという。

この事件が示唆するものは、大きく分けて二点ある。

第一は、インターネットが企業と消費者との力関係を大きく変化させる可能性をもつことを明らかにしたという点である。

ホームページを開いた会社員は一連の経緯を振り返って次のように語っている。「これまでなら消費者は泣き寝入りするしかなかつ

ただろう。しかし、インターネットを使うことで音声を含めてすべてを衆目にさらすことができた。大企業も見過ごせなくなったのだと思う。」また関西の家電メーカーは「インターネットの特性から考えて、これからも同様のケースが起こると予想できる」としたうえで、「インターネットは消費者にとっては強い武器になるが、メーカーにしてみれば大変な時代になったともいえる」とコメントしている。

一個人がマス・メディアの力を借りることなく、インターネットを通じて容易に低コストで情報を発信することによって、企業に代表される大組織を批判し、世論を創出し、そして大組織の行為に影響を及ぼすことが可能になったということを、この事件は示している。

この事件が示唆する第二の点は、インターネットが無数の匿名的反応の連鎖という「意図せざる結果」を引き起こす、不可視の巨大な情報空間となっているということである。

社員が受けた多くの匿名的嫌がらせについては改めて説明するまでもないが、そのみならず関連掲示板や社員を「支援」するホームページの登場も、この「意図せざる結果」に含めて考える必要がある。社員が東芝を批判するホームページを開設した本来の意図は、「大企業対消費者」という構図の中で消費者の立場を代表するといったものではおそらくなかったと思われる。しかし社員の行為はインターネットの中で、意図するとせざるにかかわらずそうした意味を付与されることになった。またそのことが匿名的嫌がらせをさらに加速させたことも想像に難くない。

社員がホームページに掲載した「閉鎖に向けてのご挨拶」の中で述べている次のような述懐は、自らの行為がもたらした「意図せざる結果」への困惑ないし拒否を示しているといえよう。

私は東芝とのやりとりから降りるのではありません。見せ物になっている座から降りただけなのです。もし、今回の出来事が消費者全体に関わる問題だとおっしゃる方がいるなら、その方が私の代わりにお立ちになってよいと思います。暴言を浴びた本人でないと抗議できないと言うものではないはずで、す。実名や住所がネット上で書き立てられても平気なら、どうか私の代理人として東芝に対して下さい。

この事件が示唆する以上の二つの側面、つまり個人の自由なコミュニケーションを拡大する装置としてのインターネットと、個人の行為の「意図せざる結果」を増殖させる不可視の匿名的空間としてのインターネットは、情報ネットワーク社会がはらむアンビヴァレントな可能性ないし志向性を象徴的に示しているといえよう。

#### アンビヴァレンスへの視点

本章の目的は、情報ネットワーク社会の形成過程を現在のインターネットに至るまでたどり、情報ネットワーク社会がはらむ上述のようなアンビヴァレンスの諸側面を体系的に明らかにすることによって、本書全体の前提となる基礎認識を獲得することである。

以下、第2節では主要な先行研究のレビューをおこないながら日本社会の「情報化」の過程を辿ることにより、「情報化」をめぐる問題が、システム主導の技術中心主義・経済中心主義的な「情報化」と、生活世界におけるコミュニケーション中心のネットワーク形成という二つの志向の対抗関係というかたちで顕在化してきたことを指摘する。ついで第3節では、アメリカを中心とするインターネットの形成過程について考察し、インターネットがその成立背景として、(日本の「情報化」と同質の)システムと生活世界との対抗関係の問題としてはらみながら、同時にそのソリューション(解決策)と

して構想され構築されてきたことを明らかにする。そして第4節では、インターネットが1990年代のとくに後半、全体社会への浸透（大衆化・商業化）とともに変質し、多様な社会的諸問題を顕在化させるに至るプロセスについて説明する。最後に第5節では以上の考察を踏まえ、現在の情報ネットワーク社会がはらむアンビヴァレンスの布置状況を整理し、情報ネットワーク社会を理論的に捉えるための基本的な視点を獲得する。

## 2 日本社会の「情報化」

——「情報化社会」から「情報ネットワーク社会」へ——

### 「情報化」の時期区分

日本社会における「情報化」の過程を次の三つの時期区分で捉えることはかなり一般的な認識となりつつあるようである。ここでは主として加藤晴明（1994: 174-206）および伊藤守・花田達朗（1999: 199-213）の知見を参照しながら、筆者の視点からこの三つの時期の特徴について再整理しておきたい。

第一は、1960年代半ばから1970年代初めにかけての、文明論的色彩の濃い「情報化社会論」が、言説主導的に語られた時期。第二は、1980年代に入って、現実の産業構造の変容を受け、「高度情報（化）社会」に向けた政策立案とその具体化が試みられた時期。そして第三は、1980年代末から1990年代にかけて、パーソナル・コンピュータとCMCネットワークの普及を背景とし、個人の自由なコミュニケーションの拡大とネットワーク形成という面から「情報化」を評価しようとする議論が登場した時期である（本書全体で主題とする「情報ネットワーク社会」も、基本的にはこの第三の議論の文脈に属し、その課題を継承するものとして位置づけられる）。

## 第一期 言説主導の「情報化」

第一の時期の「情報化社会論」は、D.ベルに代表される「脱工業化社会論」の日本版として、主として言説のレベルで展開されたものであり、その先駆となったのが、梅棹忠夫の「農業の時代、工業の時代、情報の時代」という文明論的な歴史発展図式である。この「情報化社会論」は、「情報技術の技術的裏付けに欠け」、もっぱら「問題提起的」なものではあったが、その言説、およびそれに先導されるかたちで立案されたこの時期の政策の多くは「その後の『情報化社会』論の基調をなすだけではなく、『情報化』の方向を今日に至るまで規定したものとしてみわめて重要である」(伊藤・花田 1999: 199)。その基本的発想は、情報技術の革新が経済・産業レベルを基礎とした全体的な社会変容をもたらすという、典型的な技術決定論的かつ経済中心主義的発想であったといえる。それは「1960年代末『高度経済成長』に成熟がみえてきた日本経済の国際的地位を今後とも維持すべく、次に来るべき『高度産業社会』として『情報化社会』を構築する」(伊藤・花田 1999: 200)という政策目的として具体化されることになるのである。

## 第二期 システム中心の「情報化」と諸問題の顕在化

こうして敷かれた言説・政策両レベルの基本路線のうえに、日本社会の第二期(1980年代)の「情報化」は展開されていくことになる。この時期の最大の特徴は、コンピュータと通信ネットワークの発達という現実の技術革新とそれにともなう産業構造の変容を受けて、中央省庁主導の「情報化」政策が、「ニューメディア」の普及をめざす指定地域モデル事業などのかたちで強力に推進されたことである<sup>2</sup>。そしてこの時期は、現在に至る日本社会の「情報化」をめぐる本質的な諸問題が社会的に顕在化した時期でもあった。

それらの諸問題の本質は、「情報化」がもっぱら経済システム／

政治システムの機能という観点から推進され、個人や地域の生活世界からは乖離したものになったという点に見いだされる。すなわち、経済システムの目的（地域経済の振興）を大前提に、政治システム（中央省庁）の主導で情報・メディア技術（「ニューメディア」）の導入を至上命題として進められた地域モデル事業は、実際にその舞台となった地域社会の実態とは、しばしば遊離したものとならざるをえなかったのである。

伊藤・花田によれば、「ニューメディア」のひとつとして喧伝されていたCATVの社会的位置づけの変化は、こうした乖離をよく示している。

当初、自主放送を核として地域コミュニティの活性化と住民参加に役立つ地域情報メディアとして位置づけられたCATVは、衛星番組を中心とした多チャンネルを供給する体制が整備されるや、都市型CATVへと急旋回する。「地域密着」というスローガンは「多チャンネル化」という実利に席を譲ることになる。（伊藤・花田 1999: 204）

また政策としての「情報化」は、もっぱら情報メディア技術の普及というレベルで技術中心主義的・ハード中心主義的に捉えられ、それを用いていかなるコミュニケーションが可能になるのかというソフト的なレベルの構想、いわば「情報化」の社会的・文化的デザ

---

2 代表的事例としては、通産省の「テクノポリス構想」（1980年）「ニューメディア・コミュニティ構想」（1983年）、郵政省の「テレトピア構想」（1985年）「ハイビジョン・シティ構想」（1987年）、建設省の「インテリジェント・シティ構想」（1986年）、農林水産省の「グリーントピア構想」（1986年）などがあげられる（伊藤・花田 1999: 203）。



インが欠落していた。それを象徴するのが、「ニューメディア」の情報機器の使用がいわば自己目的的に、地域社会に対して事実上強制されたという事実である。

技術としての「ニューメディア」導入が自己目的化した典型的な事例を、愛知県豊田市での次のようなケースにみることができる。豊田市では1980年代に、ビデオテックス（商品名としては「キャプテン」）による公共情報サービスシステムを全国に先駆けて導入したが、その中心的事業として、スポーツ施設や公民館の利用予約システムがつくられた。しかしこのシステムは、「稼働率をあげるために、キャプテンの端末を利用しなければ予約ができない」うえに、「仮予約という中途半端なシステムのため、後でその施設まで出向いて正規に予約しなければならない」という根本的欠陥を抱えていた。この予約システムは、とりわけ高齢の利用者のあいだで不満の声が高く、数年で頓挫した（加藤 1994: 161）。

この時期の「情報化」において技術決定論ないし技術中心主義の発想が支配的であったことは、それが単に政策サイドのみならず、それを批判する言説の側にも共有されていたという点によく示されている。すなわち、そうした批判的言説、いわゆる「管理社会批判論」が前提としたのは、コンピュータと情報通信ネットワークの社会的浸透が政治システムによる情報操作と監視の強化、すなわち「管理社会」の到来をもたらすという単純な——やはり技術決定論的な——構図であった。それは技術中心主義的な「情報化」政策の単なる裏返しであり、「中央のコンピュータが威力を発揮するという階層型ネットワークのイメージ」、あるいはG.オーウェルの『1984年』に代表される反ユートピアSF的な監視社会のイメージに支配されていた。この時期の「情報化」政策とそれに対する批判的言説とに共通して欠けていたのは、「コミュニケーション道具としてのコンピュータ」「分散型のネットワークング」のイメージであ

り、「非功利的な視点から情報メディアを捉えること」であったといえる（加藤 1994: 189-90）。

### 第三期 コミュニケーション中心の「情報化」

上述のような1980年代の日本の「情報化」政策が、地域経済振興という実利的目的の面からも、「ニューメディア」の普及という技術中心主義的目的の面からも、結果的にはほとんどみるべき成果をもたらすことなく失敗に帰結したのは周知のとおりである。そして、こうした経済中心主義的・技術中心主義的な政策および言説に対するアンチテーゼとして、日本社会の「情報化」の第三期、すなわち1990年代のパソコン通信をはじめとする現実のCMCネットワークの生活世界への浸透を踏まえながら提出された言説が「ネットワーク社会論」、いわばシステム機能主義に代えて生活世界のコミュニケーションを中心に据えなおした「情報化社会論」であると位置づけることができる。

こうした言説の技術的背景としては、いうまでもなく一般家庭へのパーソナル・コンピュータの普及、およびパソコン通信、ついでインターネット利用者の急増というプロセスが存在する。日本国内におけるパソコン通信の利用者数は、ある調査によれば1991年の時点で115.0万人、1996年には573.2万人に達している（表1-1、図1-1、ニューメディア開発協会1998）。個人が家庭で自由に利用できるメディアとしてのコンピュータの普及、およびそれをういたコミュニケーションの一般化と仮想的社会空間の成立は、日本において史上はじめて、個人の生活世界のレベルにおける「情報化」をもたらしたといえる（なお、パソコン通信でのコミュニケーション、およびそれによって成立する仮想的社会空間についての詳細な理論的・経験的検討は第2章でおこなう）。

表1-1 日本のパソコン通信利用者数の推移

(ただし1997年以降は電話回線によるインターネット利用者数も含む)

年	利用者数 (単位：万人)
1991	115.0
1992	155.0
1993	195.7
1994	259.7
1995	368.9
1996	573.2
1997	789.4
1998	956.8

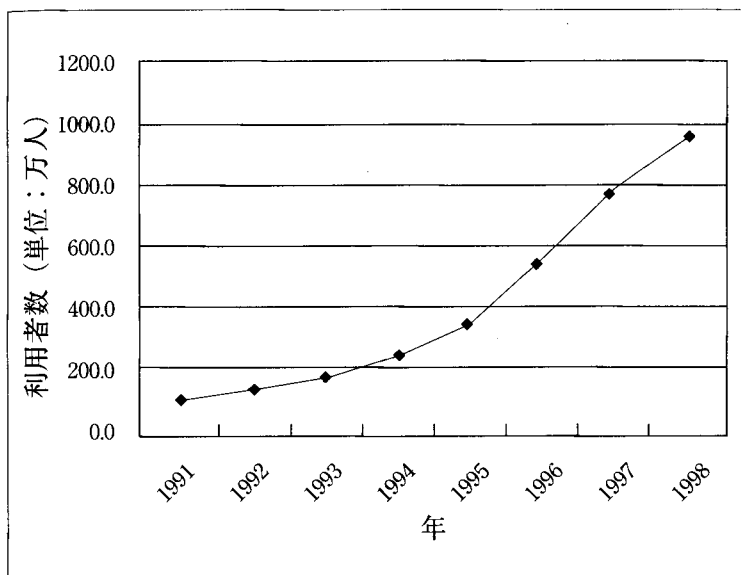


図1-1 同上のグラフ

日本におけるパソコン通信は、とりわけ1990年代前半において、その利用実態においてもそれをめぐる言説のレベルにおいても、新たなコミュニケーションの可能性を開示するメディアとして重要な役割を果たした。しかしながら1990年代後半、インターネットが日本社会における「情報化」の前面に躍り出てくるとともに、パソコン通信は急速に時代の前景から退いていく。NIFTY-Serve（現@nifty）とPC-VAN（現Biglobe）に代表される大手のパソコン通信ネットワークは、インターネット・サービス・プロバイダ（一般電話回線などからのインターネットへの接続を提供する通信事業者）としての性格をあわせもつことでインターネットと融合する方向に進み、他方、中小のネットワークの多くはインターネットと融合することなく、終息を余儀なくされた（たとえば日本におけるパソコン通信のスタート以来の「老舗」であった中規模の商用ネットワーク、アスキーネットと日経MIXは、いずれも1997年に廃業している）。

インターネットはパソコン通信と異なり、日本においては当初はもっぱら大学の理工系研究室や大企業の技術研究部門を結んだネットワークとして形成されたが、しだいに大学・企業の他の部門や官庁その他の組織にも浸透し、さらにインターネット・サービス・プロバイダの増加とともに、一般家庭からのインターネット利用が普及し、個人利用者の大幅な拡大がもたらされることになった（一般電話回線でも従来方式のアナログ回線よりも通信速度の速いISDN回線が普及したことも、これを加速させた）。日本では1998年まで職場・学校からのインターネット利用者が自宅からの利用者よりも数において上回っていたが、その差は次第に縮小し、1999年2月の調査によると、「家庭からのみの利用者」が631.2万人、「勤務先・学校からのみの利用者」が589.8万人と逆転している。ちなみに「家庭、勤務先・学校両方からの利用者」は287.5万人であり、合計すると1508.5万人に達している（日本インターネット協会編 1999: 34）。

### ネットワーク論の展開

こうした現実の生活世界レベルへのCMCネットワークの浸透に先立ち、言説レベルでの「ネットワーク」という概念の普及の端緒となったのは、アメリカの「ネットワーキング」運動の日本への紹介（リップナック、スタンプス 1984）であったと考えられる。そこでは近代産業社会において支配的な官僚制組織へのオルタナティブとして、組織への所属、職業的立場、居住地域などの既存の社会的制約を超えた関係形成のモデル、すなわち「自発的・自律的な諸個人の間の横型の連繋と協働の関係というモデル」が提示されていた。こうしたネットワーク概念から運動論的ニュアンスを濾過し、「もっと一般的な関係のモデルに昇華」したのが、今井賢一・金子郁容のネットワーク組織論（今井・金子 1988）である。その最も基本的な特徴は、「情報ネットワークを技術や産業という視点からではなく……人間の織りなす意味のやりとりとしてのコミュニケーションの広がり……として理解していること」にある（加藤 1994: 200）。とりわけ今井（1984, 1990）の議論は、そうしたコミュニケーションの基盤を、LANやパソコン通信のかたちで具体化されつつあったCMCネットワークに見いだそうとした点で先駆的な位置を占めるといえる。

こうしたネットワーク論を理論的基礎として、CATVやデータベースに代表される1980年代の経済中心主義的・技術中心主義的な「ニューメディア」政策への批判の中から、「パソコン通信への大きな期待値」をともなって登場してきたのが「電子ネットワーク社会論」である。それは地域の情報化を論ずる場合にも、メディア技術としてのパソコン通信それ自体ではなく、それによって可能となるコミュニケーションこそが重要であるという視点に立ち、「地域のアイデンティティ」に基づく情報発信と「地域内外のヨコの交流＝コミュニケーションの活発化」、そしてそれらを通じた新たなコミ

ユニティの形成を期待する点に基本的な特徴があった(加藤 1994: 203)。そうした議論において、日本の地域パソコン通信ネットワークの代表的モデルとしてしばしば言及されたのは、大分県のCOARAである。またさらにこうした議論は、たとえばパソコン通信による市民の行政参加を試みたカリフォルニア州サンタモニカ市のPEN (Public Electronic Network)などをモデルとして、CMCネットワークを基盤とした市民の公共的討論の場、すなわち自律的公共圏の形成を期待する言説へも結びついていく(なおPENについては第4章で述べる。また、CMCネットワークを基盤とした公共圏形成についての代表的な議論は、干川剛史 [1994a, 1994b, 1995, 1996a, 1996b] のものである。干川の議論については、主として第3章で検討する)。

総じていえば「(電子) ネットワーク社会論」の基本的特徴は、1980年代の「情報化」政策あるいは「管理社会批判」論への批判のうえに立ち、「情報化社会」を、人間のコミュニケーションが自由かつ多様に織りなされる社会という理想論的イメージで捉えようとする点にあったといえよう。

### パソコン通信の経験的研究

一方、こうした理想論的言説からは距離をとるかたちで、パソコン通信という新しいメディアにより密着した経験的な社会学的研究もおこなわれている。その代表としては、加藤晴明と成田康昭によるCOARAでの聞き取り調査や参与観察を中心とした一連の詳細な研究をあげることができよう(加藤 1991,1992、成田 1992,1993)。その最大の論点は、「コミュニケーション自体を楽しむ」メディアというパソコン通信像を打ち出した点にある。パソコン通信への参加者自身の言説によれば、パソコン通信は「本質的にコミュニケーション＝“ふれあい自体を楽しむメディア”」(加藤 1991: 258)であり、その特性は〈コミュニケーションの自己目的化〉や〈遊戯性〉にあ

る（加藤 1992: 29-30）。すなわち、「パソコン通信というメディアは社会的交流の空間を創出することに意味がある」と結論づけられる（成田 1993: 145）。

加藤・成田が提示したこのパソコン通信像は、〈自己目的的〉〈遊戯的〉なコミュニケーションがパソコン通信の本質であり、かつ参加者への誘因であることを経験的に示した点で、1980年代までの「情報化」を規定してきた経済中心主義的・技術中心主義的視点（およびそれに基づいた「情報化」政策の事実上の失敗）に対する痛烈なアンチテーゼとして位置づけることができる。パソコン通信（およびインターネット）が1980年代の「ニューメディア」と区別される最大の特徴は、「情報を発信するのはユーザー」であるという点にあり、その結果として「情報を発信したいという潜在的な欲求」をもっていた人々を多く呼び寄せることになった。このラディカルな双方向性が、コミュニケーション自体がパソコン通信の目的となることを可能にしたのである。これに対し、たとえば「ニューメディア」の代表的存在であったビデオテックスの場合、「ユーザーにできるのは、選択肢の中から希望のメニューを選ぶことと、情報発信者が設計した様式に合わせて簡単な申込書を送ることだけ」であり、「情報を発信する側と受信する側は画然と区別され」、およそ真の意味での双方向メディアとは言い難いものであった（古瀬・廣瀬 1996: 142-3）。

しかし加藤・成田のパソコン通信像は同時に、コミュニティ形成や自律的公共圏の形成という「目的」を設定する運動論的あるいは理想論的な「ネットワーク社会論」を、その理念と現実との乖離という点から批判する視点に立つことにもなる（この点については第3章で詳述する）。この視点からみれば、パソコン通信を通じたコミュニティや自律的公共圏の成否を左右する要因は、メディア技術ではなくあくまでもそこに参加する個々人が共有している政治文化と、

それを具体化する政策のレベルにある。もし「(電子) ネットワーク社会論」を、パソコン通信というメディア自体が公共圏形成を可能にするという議論として解釈するとすれば、それはシステム機能主義的な「情報化」概念と同様に、再び技術決定論の誤謬に因われることになる。したがって、「(電子) ネットワーク社会論」が設定した理論的課題を継承しようとするれば、一方で政治文化や政策がいかにか情報・メディア技術の構築に影響を及ぼすか、他方でそうして構築された技術が、新たな政治文化や政策の構築のためにいかに生かされるかという双方向的なプロセスを捉えていく、非決定論的な視点が要請されるのである。

#### 残された課題——情報民主主義の確立

以上の考察が示すように、現在に至る日本社会の「情報化」の過程は、「情報化」をめぐる社会的問題が、システム主導の技術中心主義的・経済中心主義的な「情報化」と、生活世界におけるコミュニケーション中心のネットワーク形成という二つの志向の対抗的關係というかたちで顕在化してきた過程として捉えることができる。ただし、現実に行進した「情報化」において力を発揮したのは現在に至るまで圧倒的に前者であり、後者の志向は、もっぱら言説レベルでの前者に対する批判あるいは理念的な要請として語られ、現実にはほとんど未解決の課題として残されたままとなっている。

後者の課題は、よりマクロな視点からみれば、「情報化」にともなっていますますます重要性を増しつつある「情報」という資源を民主的に共有・コントロールするような規範・制度の確立、すなわち「情報民主主義」の確立という課題をその前提として含んでいるといえよう。この課題は、これまで述べてきた情報・メディア技術の浸透、およびそれをめぐる言説の浸透という意味での「情報化」の流れとはやや離れた場所で、主として二つのテーマをめぐって言説



化されてきた。すなわち、一つは政治・行政システムにおける意志決定プロセスの透明性を確保する手段としての「情報公開」の問題、もう一つは個人情報保護ないし個人情報の自己管理権の問題である<sup>3</sup>。前者はシステムによる情報の制御を生活世界に対していかに透明にするかという課題として、後者は生活世界内部の情報を、システムによる恣意的なコントロールに抗していかに管理・保護するかという課題として、それぞれ捉えなおすことができよう。

システム機能主義的な「情報化」において欠落し、「ネットワーク社会論」によって提起された、コミュニケーション中心的なネットワーク形成という課題に加えて、こうした情報制度レベルをも含めた「情報民主主義」の確立という課題は、総体として日本社会の「情報化」における未解決の課題として残されている。そして、技術決定論的発想を避け、非決定論的視点からこれらの課題について考察していくうえできわめて多くの示唆を与えるのが、以下第3節で述べる、アメリカ社会におけるインターネットの形成過程である。

---

3 伊藤・花田(1999: 228-9)は、日本社会の現実の「情報化」において「排除されてきた課題」として、次の三つをあげている。①「情報公開」の実現による、「『情報化』と『より徹底した民主主義の確立』という課題との結合」。②「個人情報の『所有』『管理』『提供』『利用と公開の範囲』に関わる社会的意思決定の問題」。③「現代の電子ネットワーク時代に対応した『公共性の空間』を創造していくこと」。そしてこれらの課題はいずれも、「情報の生産を様々な社会的主体相互のコミュニケーション的關係に接続する論理と実践を要求している」。

### 3 インターネット空間の形成

インターネットの成立の背景には、戦後アメリカ社会における、一見まったく異質な二つの政治的・文化的潮流が存在した。一つは1957年のいわゆるスプートニク・ショックに端を発する、膨大な公的資金を投入した科学技術振興政策であり、その一環がインターネットの技術的端緒となった国防総省のARPANETプロジェクトである。もう一つは1960年代のベトナム反戦運動や学生運動に端を発する反体制運動であり、これがインターネットの文化的源流である「ハッカー文化」をつくりだすことになった。インターネットは、この「二つの異質な流れ」が「合流」することによって形成された(古瀬・廣瀬 1996: 44)。

#### 技術的源流としてのARPANET

ARPANET は1969年、国防総省の高等研究計画局 (ARPA = Advanced Research Projects Agency) からの研究プロジェクト募集による広域分散型コンピュータ・ネットワークの実験として、UCLAなど四大学を専用線で結んでスタートした。国防総省によるこのプロジェクトの名目上の目的は、冷戦状況を反映した軍事技術研究の一環として、核ミサイルによる本土攻撃を受けてもなお残存し機能しうるような軍事情報ネットワークを構築することにあつたといわれる。しかし実際には、ネットワークを構築し維持すること自体が、ついではそのネットワーク上で動作するアプリケーション (応用ソフトウェア) を開発することが主な研究の対象となった。

ARPANETで最初に開発され利用されたアプリケーションは、遠隔ログイン、ファイル転送、そして電子メールとメーリングリストである。遠隔ログイン (telnet) は文字通り、遠隔地にあるコンピュ

ータにネットワークを通じてアクセス（ログイン）するアプリケーションであり、ファイル転送（ftp）は離れた場所にあるコンピュータどうしでファイル（データやプログラムの単位）を交換するアプリケーションである。これに対し、電子メール（E-mail）およびメーリングリストの目的は、コンピュータを利用する人間の間でのコミュニケーション手段を確保することにあった。電子メールは文字通り、コンピュータ上で書いたメッセージを特定の相手に送信するものであり、メーリングリストは、電子メールの機能を利用して、一定の集団内で情報を共有・交換するアプリケーションである。これらはいずれも、現在に至るまでインターネット上でごく一般的に利用されている。

ARPANETでは当初、ネットワークの効用は、主に遠隔ログインとファイル転送によって実現されると考えられていた。すなわち、全米に散在している高性能なコンピュータという希少資源を、物理的距離を超えて共有することである。しかし実際にネットワークを利用してみると「予想外の結果」がもたらされた。「頻繁に用いられ、ユーザーを獲得したのは、電子メールとそれを応用したグループ通信システムであるメーリングリストのほう」だったのである（古瀬・廣瀬 1996: 22）。

このことに象徴されるように、ARPANETは研究目的においても利用方法においても、そして参加者のメンバーシップにおいても決して狭く限定されたものではなく、「初期においてはコンピュータ科学者に、後にはそれ以外の分野の科学者やコンピュータ好きの大学院生たちに自由に使わせることで利用が拡大していった」（古瀬・廣瀬 1996: 109）。ARPANETのこのような側面が、単なる技術的ネットワークではなく社会的なネットワークとしてインターネットが形成されていくひとつの端緒となった。こうした「目的外利用」に象徴されるように、ARPANETの「実像は意外なほどオープンでカジ

ユアルなもの」であり、多く運用されたメーリングリストの中でもとくに人気が高かったのは、SFやワインに関する趣味的なものだったという。このことは国防総省の官僚機構の中で一時問題となったが、メーリングリストの活発な運用は「ネットワーク研究として不可欠な“実験”」であるという理由で、結局は自由な利用が維持された（古瀬・廣瀬 1996: 107-8）。

### 「ハッカー文化」とUSENET

一方、ベトナム反戦運動や学生運動を源流とするアメリカの青年層の対抗文化は、1970年代に、アメリカ西海岸とくにサンフランシスコを中心とした「ハッカー文化」を生み出す。「ハッカー」(hacker)の本来の意味は、「コンピュータをハードウェア的・ソフトウェア的に自由自在に“hackし(切り刻み)」、新しいハードウェアやソフトウェアを開発できるような高度な技術的能力を備えたユーザー」ということである（「ハッカー」という言葉が現在マス・メディアで一般化しているように、ネットワーク犯罪者＝コンピュータへの不正侵入者という意味で用いられるようになった経緯については後述する）。

その高度な知識と技術力を対抗文化的な社会運動に活用しようとした点に、ハッカー文化の最大の特徴があった。ハッカーたちの思想と運動に大きな影響を与え、かれらの思想的基盤として重要な位置を占めたのが、イワン・イリイチの思想、とくに『コンヴィヴィアリティのための道具』（イリイチ 1977）に示されている次のような二面的な科学技術観である。

科学上の発見は少なくともふたつの相反する利用のしかたがある……ひとつのやりかたは、機能の専門化と価値の制度化と権力の集中をもたらし……もうひとつのやりかたは、それぞれの人間の能力と管理と自発性の範囲を拡大する。（イリイチ

1977: xiv-xv)

科学技術が「人間の能力と管理と自発性の範囲を拡大する」やりかたで利用されるとき、イリイチはそれを「コンヴィヴィアルな道具」と呼ぶ。しかし1970年代当時において、コンピュータと情報通信技術は圧倒的に「機能の専門化と価値の制度化と権力の集中」を代表するものとして社会的に位置づけられていた。「ハッカーたちからみれば、大学や会社の計算機室に鎮座する大型コンピュータこそ、まさに機能の専門化と価値の制度化と権力の集中をもたらす道具にほかならなかった」（古瀬・廣瀬 1996: 8）。それゆえ、「ハッカーたちの目標は、コンピュータの能力を大衆に解放し、それを使って知識と情報を共有すること」すなわち、コンヴィヴィアルな道具としてのパーソナル・コンピュータとネットワークを構築することに向けられたのである（古瀬・廣瀬 1996: 9）。

上述のイリイチの議論は科学技術一般と社会との関係についての二つの対照的なモデルを提示したものであるが、科学技術の中でもとくにコンピュータとネットワークに関する技術がハッカーたちの中心的関心の対象となったのは偶然ではない。なぜならコンピュータとネットワークの技術は、単なる生産手段、すなわち自然支配の手段としての技術ではなく、人間のコミュニケーション——それも、マス・メディアの一方的コミュニケーションではなく双方向・多方向的な（本来の意味での）コミュニケーション——の環境を形成する技術という新しい意味をそこに付与することが可能だったからである。ハッカーたちの運動のオリジナリティは、まさにこの新たな意味の発見という点にあったといえる。

こうした運動の最初期の成果のひとつが、1973年にリー・フェルゼンシュタインらによって“コミュニティメモリー・プロジェクト”の名のもとにバークレイで構築されたBBS（Bulletin Board System =

電子掲示板)である。これは、市民が自由に使える端末をレコード店などに置くことによって、市民のあいだでの情報の共有を可能にしたものであった。このBBSは現在のパソコン通信の原型ともいうことができるが、この時点(1973年)ではまだパーソナル・コンピュータは出現しておらず、端末にはテレタイプが使われていた。したがって、「いま振り返ると、パーソナルコンピュータが誕生し、そのあとネットワークができたかのように見えるが、歴史は逆で、まずネットワークありき」なのである(古瀬・廣瀬 1996: 13)。

ハッカーたちのこうした運動の根底には、「情報公開、共有こそが民主主義を支える根幹であり、そのためのツールとしてコンピュータを使う」(古瀬・廣瀬 1996: 45)という発想があり、その意味でハッカーたちの運動は、情報民主主義の問題とその解決へのアプローチを当初から含んでいたといえる。

1970年代から80年代にかけてのハッカーは、「それぞれ仕事を持ちながら、パーソナルコンピュータ(PC)とそのネットワークにのめり込んでいったPCハッカー」と、「大学に残り、技術の新しい可能性に魅せられたUNIXハッカー」という二つのタイプに大別される(古瀬・廣瀬 1996: 14)。後者のタイプ、すなわち「UNIXハッカー」によって1979年に構築されたネットワークがUSENETである(UNIXについては後述)。USENETは「UNIXとネットワークに魅せられた大学院生たちが……自分たちのやれる範囲でのネットワーク構築と情報共有を試みたネットワーク」であり、デューク大学とノースカロライナ大学の間を、専用線ではなく電話回線によって接続することによってスタートした。ここでは電子メールに加えて、多様なテーマについての電子会議室を提供するネットニュースが新たなアプリケーションとして開発され、コミュニケーションの場となった(古瀬・廣瀬 1996: 32-4)。ネットニュース(「ニュースグループ」とも呼ばれる)は、既にARPANETで使われていたメーリングリストと、

BBS（電子掲示板）のアイデアを組み合わせることによって開発されたものであり（奥田 1996: 222）、現在に至るまでインターネットで多対多のコミュニケーションのためのアプリケーションとして一般的に用いられている。

研究開発ではなくコミュニケーション自体を最初から目的として自発的に構築されたネットワークであるという点に、USENETの最大の特徴があった。すなわち、コミュニケーション環境としてのインターネットは、このUSENETによって最初に社会的に成立したとあってよい。USENETの参加者たちによってネットワークは、「情報の公開・共有に基づく民主主義」というハッカー文化の理念を実現する装置という社会的意味を付与された。USENETに接続するコンピュータのOS（基本ソフトウェア）であるUNIXが、そのソース・プログラムのレベルで公開され、多くのハッカーたちによって改良されながら発展してきたという事実は、まさにその傍証となっている（UNIXはAT&Tのベル研究所で1969年に開発が始まったOSであり、やがてインターネットの基本プロトコルであるTCP/IP（後述）がUNIXに組み込まれたため、インターネットに接続されるコンピュータの標準的なOSとして普及することになった）。

### インターネットの成立——「二つの異質な流れ」の合流

ARPANETとUSENETにそれぞれ代表される二つの異質な流れの「合流」が可能となった理由を、次の二つの側面から指摘することができよう。

第一は、ARPANETが国家戦略的な研究プロジェクトでありながらも、先述したように、その実際の運用はきわめて自由で開放的なものであったという点である。この自由さは、ARPANETが（たとえば暗号技術のように）直接に戦略的・軍事的目的に応用されるものではなく、基礎研究として「戦略の周辺」に位置していたことに由

来する。それゆえに、「戦略目的の公的資金によって開発されてきた先端技術を勝手な用途に使ってきた流れと、手近にある小さなコンピュータと普通の電話回線を使って勝手に作りあげられてきた草の根の活動が拡大してきた流れとが、合流できる環境が整った」(古瀬・廣瀬 1996: 111)。

このような環境の中で ARPANET は USENET など他のネットワークとも相互接続され、さらに 1986 年には基幹ネットワーク自体が ARPANET から NSF (国立科学財団) が運営する NSFNET へと移行し、利用目的が軍事研究から科学研究一般へと拡大するとともに、外国のネットワークとの接続も開始される。こうした流れの中で、ARPANET を技術的源流とするネットワークは、「ネットワークのネットワーク」としてのインターネットへと発展していくのである。

「合流」が可能となった理由の第二は、USENET に代表されるハッカー文化が、その担い手である若手研究者の高度な技術的能力と、高い自律性をもった社会的ネットワークとに支えられながら、「戦略的研究の流れ」に対しても最初から強い影響力を発揮してきたという点である。

それを象徴するのが、現在に至るまでインターネットにおける規格などの標準化のために採用されている RFC という意志決定方式である。RFC の起源は ARPANET の成立当初にまでさかのぼる。ARPANET プロジェクトがスタートした 1969 年、UCLA で開発の中心となった大学院生 (当時) ヴィント・サーフ<sup>4</sup> に対し、開発メンバーの一人である友人のステイブ・クロッカーが “RFC” (Request For Comments、直訳すれば「コメントのお願い」) という標題のついた、ホ

---

4 1992 年にインターネット協会 (Internet Society) が設立されたときに初代会長に選ばれた人物。「インターネットの父」とも呼ばれる。



スト・コンピュータのソフトウェアに関する論文を送ってきた（古瀬・廣瀬 1996: 19; ランダール 1999: 40）。このクロッカーの態度は「専門家が規約を密室で決めて交付し他の人を従わせるのではなく、関心ある人々の十分な意見を集めて合意形成しようという意思」を示しており、そこには「議論の過程に主体的に関与するからこそ自発的に取り入れていけるものが規約であるという理念」が表現されていた。それ以来現在に至るまで、インターネットの規格はすべて提案者がRFCとして提出するという伝統が守られている（木村・土屋 1998: 30）<sup>5</sup>。

このRFCという合意形成の方式が大きな力を発揮した典型的なケースは、ネットワークの基本プロトコル（通信規約の体系）として1982年にサーブラが中心となって開発したTCP/IP（Transmission Control Protocol/Internet Protocol）である。コンピュータ・ネットワークに関する規格としては、1984年にISO（国際標準化機構）とITU（国際電気通信連合）が共同で定めたOSI（Open System Interconnection）や、1974年にIBMが提唱したSNA（Systems Network Architecture）も存在したが、RFCとして提案されたTCP/IPは、OSIやSNAのような政治/経済システムの強いバックボーンをもたなかったにもかかわらず、その現実の技術的有効性と、情報公開によりつねに改良の余地が開かれているという条件とによって、インターネットの「事実上の標準」の地位を獲得し現在に至っているのである。

以上のような成立経緯をたどったインターネットの社会的特徴を

---

5 ただし現在はRFCの標準化プロセスの多くは、技術専門家集団であるIESG（Internet Engineering Steering Group）の承認を必要とする。なおRFCの内容は、狭義の技術的プロトコルにとどまらず、組織・管理情報、用語解説、一般・文献情報そして第4章注1（123頁）で述べたようなネチケットのガイドラインなど、多様な分野にわたっている（マルチメディア通信研究会編 1998: 10-1）。

システム／生活世界という枠組で解釈すれば、次のように定式化できるだろう。アメリカ社会においてインターネットの形成をうながした要因は、システムの面からみれば、対抗文化的なハッカー文化の流入を許容しうる開放性とフレキシビリティの高さであり、生活世界の面からみれば、RFCに代表される民主的合意形成の回路を構築することによって、政治／経済システムの側にも影響力を行使しえたハッカーたちのネットワークの自律性の高さである。

### 日本社会の「情報化」との対比

これを日本の1980年代の「情報化」と比較してみれば、その差異が明確になるだろう。そこではシステム主導の技術中心主義的・経済中心主義的な「情報化」が一方的に推進され、生活世界におけるコミュニケーションに基づくネットワーク形成という側面はほとんど実現されなかった。また、情報という資源を民主的に共有・コントロールしうるような規範・制度の確立、すなわち情報民主主義の確立という課題は、現在に至るまで未解決のまま残されている。

この差異を象徴するのが、日本では政府方針として、学術目的の公的ネットワークの通信規格には1984年のOSIを採用することが定められており、これに妨げられて既に事実上の国際標準となっていたTCP/IPの採用が遅れたために、インターネットへの対応に大きく遅れをとることになったという事実である（古瀬・廣瀬 1996: 133-4）。「情報化」をめぐる日米の社会的布置状況のこうした差異は、情報ネットワークという技術の社会的意味や社会的機能が、マクロな社会的・政治的・文化的文脈によっていかに大きく左右されながら構築されるものであるかをよく示しているといえよう。

## 4 インターネット空間の変容

### インターネットの全体社会への浸透

さて、1990年前後を境としてインターネットが社会全体に急速に浸透・拡大するとともに、上述のようなインターネットの社会的特徴には、一種の質的な変容がもたらされる。その意味で、1980年代までをインターネットの第一期、1990年代以降を第二期と、大きく区分することができる。

第二期のインターネットをまず基本的特徴づけるのは、そのきわめて急速な量的・社会的拡大である。量的拡大はたとえばホスト・コンピュータ数の推移に如実に示されている(表1-2, 図1-2)。

表1-2 インターネットのホスト・コンピュータ数の推移

(Merit Network Information Center 1997)

月/年	ホスト数(単位:台)
8/81	213
8/83	562
10/85	1,961
12/87	28,174
10/89	159,000
10/90	313,000
10/91	617,000
10/92	1,136,000
10/93	2,056,000
10/94	3,864,000
7/95	6,642,000
7/96	12,881,000
7/97	19,540,000

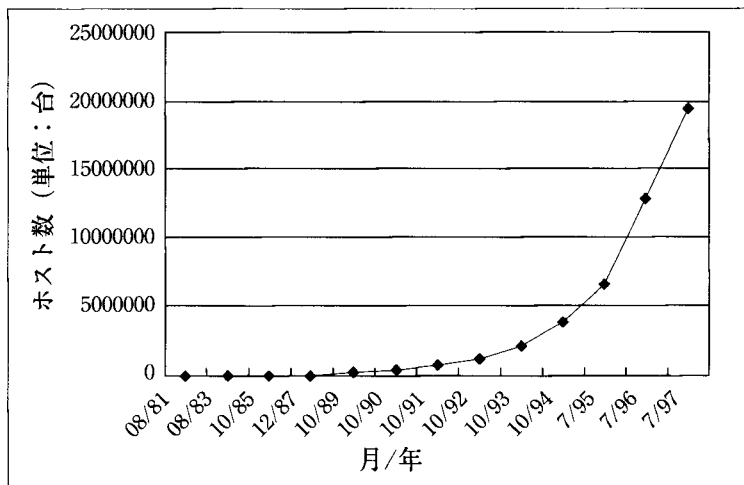


図1-2 同上のグラフ

1990年には全世界で30万台強であったホスト数が、1992年には100万台を、1996年には1000万台を突破し、幾何級数的な増大を示している。またインターネットの利用人口は、1998年末時点で全世界で1億3300万人という調査結果もある（日本インターネット協会編1999: 158-9）。

このような量的拡大の背景には、いうまでもなく社会的な拡大が存在する。インターネットの社会的拡大の過程においてひとつのブレイクスルーとなったのは、アル・ゴア上院議員（当時）によって提案され、1991年に成立した高性能コンピューティング法である。同法は、それまで大学などの科学研究者のためのネットワークであったインターネットを初等中等教育機関にまで拡大するとともに、ネットワークの構築・運用に民間企業の参入をうながすことによ

て、インターネットの商用化を促進する環境をつくりだした（古瀬・廣瀬 1996: 121-6）。これを契機として、インターネットは経済システムによる開発・市場化の対象となるとともに、ハッカーたちを中心とする科学研究者の生活世界から広範な市民・大衆の多様な生活世界へと拡大・浸透していく。

また、電子メール、メーリングリスト、ニュースグループなどの既存のアプリケーションに加えて、1992年に開発されたWWW（World Wide Web）も、インターネットの大衆化に重要な役割を果たした。このWWWが個人・組織の「ホームページ」による情報発信・情報公開のメディアとして広く使われるようになり、現在では事実上、インターネットの一般的イメージを代表するものとさえなっているのは周知のとおりである。

### 諸問題の顕在化

しかしながらこのようなインターネットの大衆化、すなわち全体社会への拡大にともない、第一期には起こりえなかったような新たな社会的諸問題がインターネットの内部・周辺に顕在化するようになる。そうした問題発生の背景には、その成立以来インターネットの社会的・文化的側面を規定してきたハッカー文化の規範が、インターネットの全体社会への拡大とともにしだいに有効性を喪失していったという事情が存在する。

ハッカー文化は、情報民主主義の理念に基づく規範的自律性と高度な技術的リテラシーの共有とによって特徴づけられる。いわばそれは「啓蒙主義の立場」に立ち、「近代的な個人の自由選択—自己責任の原則」に基づくヴォランタリー・アソシエーションを形成するものであり、したがってそこで発言する個人は、匿名ではなく必ず実名で登場した（佐藤 1996: 222-3）。

しかしながらインターネットの大衆化とともに、こうしたハッカ

—文化のある意味でエリート主義的な原則は希薄化してゆく。生活世界のレベルでそれを最も象徴するのは、かつての実名性の原則が薄れつつあることであろう。電子メールやメーリングリスト、ニュースグループへの投稿には、本名や所属組織など本人をアイデンティファイできる情報を記載するのが慣習となってきた。しかしながらインターネットの大衆化にともないこうした慣習は薄れつつあり、最近では匿名での発言が明らかに増加している。こうした匿名的参加者の増大にともなって、フレーミング (flaming) と呼ばれるネットワーク上での感情的な言い争いや、個人への誹謗中傷、個人情報流出、著作権の侵害、そして不正アクセスやコンピュータウイルスといった多様な逸脱現象が生起しているのは周知のとおりである。またもっぱら情報を受信・利用するだけで発信をしないフリーライダーや、十分な技術的知識をもたない参加者の増加、さらにそれにとまなうトラブルの多発といった現象もしばしば指摘される。

一方、政治／経済システムのレベルにおいては次のようなことが指摘できよう。先述の高性能コンピューティング法を経て、クリントン／ゴア政権のいわゆる「情報スーパーハイウェイ構想」(1994年)を大きな契機として、インターネットは政治／経済システム全体にとっての重要な関心の対象へと浮上した。第一期においてはインターネットはまだ基礎研究という「戦略の周辺」に位置していたがゆえに、システムはハッカー文化の横溢を許容するフレキシビリティの高さをもちえたが、第二期におけるインターネットはアメリカという国家の「戦略の中心」へと移動したために、政治システムは対抗文化的要素を色濃くもつハッカー文化の無制約な発現に対してはコントロールを強めざるをえなくなる。

#### インターネットの社会的意味の変容

生活世界／システムの両レベルにおけるこうした変化は必然的

に、インターネットに付与される社会的意味にも変容をもたらす。この変容を象徴するのが、「ハッカー」という言葉に「高度な技術的能力をもつユーザー」という本来の意味ではなく、「コンピュータ犯罪者」という新たな意味がマス・メディアなどによって付与されたことであろう。ハッカーたちは当然このようなラベリングに対して抗議し、「犯罪者はクラッカー (cracker) とか、パイレーツ (pirates) などと言えよ」と主張する (古瀬・廣瀬 1996: 3)。

この「ハッカー」という語の定義をめぐる対立に象徴されるハッカー文化と一般社会との摩擦という問題は、1990年にハッカーたち自身によって設立された市民団体EFF (Electronic Frontier Foundation) の性格によく反映されている。

EFF設立のきっかけは、1990年1月に起きた大規模な電話事故を、FBIなど捜査当局がハッカーによる故意の犯罪ではないかと疑ったという事件であった。このとき捜査員によって自宅のBBSのホスト・コンピュータが押収されるなど容疑者扱いを受けたことが、ハッカーたちが自らの社会的立場に危機感を抱き、自分たちの主張を社会に対して訴えるための団体を設立する直接的動機となった (古瀬・廣瀬 1996: 159-62)。

EFFは、そのホームページに掲載されている自己紹介文 (Electronic Frontier Foundation 2000) によれば、「コンピュータとインターネットというアリーナにおいて、プライバシーと表現の自由を含む基本的な市民的自由を擁護するという公益のために活動している、非営利・無党派の組織」であり、「情報とコミュニケーションの自由な流れという、われわれの社会の最良の伝統」すなわち情報民主主義の理念に立脚しつつも、「情報の自由な流れにともなう生じる深刻な諸問題」に関して、既存社会との調整をめざして世論形成・政策提言などの活動をおこなうことを使命としている。

なおEFFがハッカーたちのみの利益を代表する組織でないこと

は、その使命として「電子のフロンティアを、技術的エリートだけではなく、すべての人々にとって有用で恩恵をもたらすものにする」と述べていることにも示唆されている。また同ページでEFFは、既存の規範的枠組によっては対処できない社会的諸問題の例として、「あからさまな、あるいは潜在的な性的挑発にさらされないよう、子供たちやそれを望まない大人たちを保護すること」「知的財産権を保護すること」「特定の場所をもたず、同時にどこにでも存在するようなメディアに対して、どの国の法が司法権をもつのかを決定すること」「プライバシーを保護し、たとえそれが侵害されても回復しうるようにすること」などをあげている。

上述のようなインターネットの大衆化は、いうまでもなく逸脱現象の増加のみをもたらすとは限らず、ハッカー文化の根底にあった情報民主主義の理念をより広く全体社会へと浸透させるという方向の可能性をも含んでいるのであり、EFFの活動は、まさにこの可能性を実現に近づけることを目標としたものといえよう。

第二期のインターネットに顕在化してきたこうしたアンビヴァレンスは、インターネット上に構築される仮想的社会空間（いわゆる「サイバースペース」）が、その外部にあった既存社会を内部化しつつ拡張していくのに従い、生活世界／システム両レベルの既存社会のアンビヴァレンスをも含み込むかたちで増大化・多様化してきたのであり、今後もまたさらに増大化・多様化していくことが予想される。

## 5 情報ネットワーク社会のアンビヴァレンス

現在の情報ネットワーク社会を社会学的に考察していくためには、それがはらむ上述のようなアンビヴァレントな志向性を、非決定論的視点から明確に認識することが前提となる。本章を締めくく



るにあたり、そうしたアンビヴァレンスの現時点における布置状況を、システム／生活世界の枠組に沿って図式化しながら整理・概観しておきたい（図1-3）。

図1-3 情報ネットワーク社会のアンビヴァレンス

レベル	← アンビヴァレントな志向性 →	
システム	NGO・NPO的合意形成の回路	政治／経済システム (国家・市場経済)
(境界)	↑ 言語的コミュニケーション 多様性・自律性・批判	一元化・監視・植民地化 ↓
生活世界	ネットワーク性 情報資源へのアクセスの平等化	匿名性 情報格差の増大

### システムのレベル

システムのレベルでのアンビヴァレンスについては、およそ次のような見取図を描くことができるだろう。

一方では、インターネットは従来の政治／経済システムの枠組を超えたグローバルな合意形成の回路となりうる。たとえば、現在の国際関係においてはすでにNGO（非政府組織＝国際民間組織）が国民国家に対抗しうるほどの影響力を発揮しているが、インターネットは「こうしたNGOの特質と二重の意味で結びついている」。「まず第一に、インターネットはNGOのような特質をもつ組織・活動形態に適合的な情報交換、情報発信の道具である」（木村・土屋 1998: 25）。（第2章で述べるように）NGO的活動へのインターネットの適合性は、たとえば1995年の阪神・淡路大震災の際の「情報ボランティア」の活躍でも立証されたとおりである。「第二に、インターネ

ットが発展し運営される形態が、一種のNGOとしての活動であり、これまでのインターネットの発展とそこでの意思決定・紛争解決の合意形成が、NGO活動の一つの典型として今後のモデルとなりうるのではないかという期待」が存在する(木村・土屋 1998: 26)。とくに第一期のインターネットがもつこうした側面については、RFCなどを例としてすでに述べたとおりである。

こうしたインターネットとNGOとの親和性は、NPO(非営利組織)についても同様に指摘することができるだろう。インターネットは、既存の経済システムの営利主義原理にとらわれない非営利的社会関係の拡大の基盤ともなってきた。それを象徴するのが、インターネットではサーバ用OSであるUNIXをはじめとして、多くのソフトウェアが利用者自身によって開発され、フリーソフトウェア(無料のソフトウェア)としてインターネット上で公開され自由に流通し、それがさらにインターネットの利用の拡大を促進してきたという歴史である。

またこうした傾向は、当然に既存の経済システムと摩擦を生じる場合もある一方で、逆に自由なネットワークやフリーソフトウェアが新しい市場を形成し、営利的な経済活動に対しても刺激を与えるという方向性も存在する。たとえば、現在のようなWWWの普及の最初のきっかけとなったのは、フリーソフトウェアのNCSA Mosaicというブラウザ(閲覧用ソフト)であった。「その商品版として登場したのがネットスケープであり、開発したネットスケープ社は急成長を遂げ、七〇年代のアップル社のようなアメリカンドリームを実現した」(古瀬・廣瀬 1996: 43)。このことは、インターネットのNPO的側面が社会的メリットのみならず経済的メリットをも生む可能性をもつことを明瞭に示唆している。

しかしながら他方では、既存の政治/経済システムによるインターネットへの介入・干渉の強化、さらには一元化と監視の強化、す

なわちハーバーマスのいう「植民地化」の傾向もまた、インターネットの拡大につれて強まっているのも事実である。

政治的コントロールは、主として仮想的社会空間における匿名性の問題を標的としておこなわれる。インターネットの拡大・大衆化が、必然的に匿名性の増大を、そして匿名性を利用した逸脱の増大をもたらしているのは先述のとおりであり、そうした逸脱の多くは、インターネットの内部で自律的にコントロールできる範囲を超えるとともに、インターネットが既存の社会と交差し相互浸透するような局面でとりわけ多く発生している。そうした局面においては既存の法規範が有効性を発揮しえないために、インターネットに対する新たな法制化がおこなわれることになる。その典型を、「有害情報」からの未成年者の保護を目的として1996年に制定されたアメリカの通信品位法にみることができるだろう（この通信品位法、およびそれをめぐる論争については第5章で詳述する）。

一方、経済システムとの関係という面では、電子商取引に代表されるインターネットの「ビジネス利用」が急速に進展しているのは周知のとおりである。こうした商業化がすべてインターネットを「植民地化」する方向に向かうとは必ずしもいえないが、それがたとえば「競争力の強化」という名の下に、情報資源の独占をめざすような場合には明らかに、情報民主主義や情報資源への自由なアクセスに基づくネットワークの社会的・経済的メリットを阻害することになろう。たとえば先述のEFFは、アメリカが経済競争において優位に立つために「ネットワークを日本人には使わせるな」という意見が出たときには、独占はむしろネットワークの価値を半減させるという理由から反対している（古瀬・廣瀬 1996: 165）。

### 生活世界のレベル

生活世界のレベルのアンビヴァレンスに関しては、次の二点を指

摘することができよう。

第一は、インターネットがもつ情報資源へのアクセスの平等化と不平等化というアンビヴァレンスである。インターネットは、政治／経済システムやマス・メディアによる情報資源の独占や集中的・一方向的なコミュニケーションの流れを転換させるという意味で、理想的には情報資源へのアクセスの平等化を高める効果をもつ。しかしその一方で、国家間格差、経済格差、教育格差など様々な理由でインターネットに参加できる者と参加できない者、さらに参加者のあいだでもインターネット上の情報資源にアクセスしうる能力（技術的リテラシー）の高い者と低い者のあいだの格差、いわゆる「情報強者」と「情報弱者」のあいだの「情報格差」が顕在化し拡大していく。

第二に、仮想的社会空間には、既存の社会関係・価値・規範を積極的に組み替えるという意味でのネットワーク性と、既存の社会関係から遊離した匿名的空間を形成するという意味での匿名性という二つの対照的な特性が存在する（この対抗関係については、第2章で理論的に検討する）。ネットワーク性は言語的コミュニケーションに基づき、社会空間の多様性・自律性をより拡大していこうとする志向性へと結びつき、さらにシステムとの境界部分においては、システムに対する批判的コントロールの力を強めることによって、先述のようなNGO／NPO的合意形成の回路をつくりだす。一方匿名性は、それが自律的に制御しえない逸脱を生み出す場合には、先述のように政治システムによる監視・規制の対象となる。

### 新たな課題——匿名性のコントロール

ここでおそらく最も重要な課題として立ち現れるのは、情報民主主義の理念のもとに匿名性をいかにコントロールしていくかという課題であろう。なぜなら、匿名性への自律的なコントロールが弱ま

れば弱まるほど、先述のようにそれを標的とした政治システムの介入は強まり、インターネット（さらには情報ネットワーク社会全体）は確実に不可視の監視空間、電子のパノプティコンへと近づいていくと予想されるからである。1999年に日本で成立した通信傍受法（いわゆる盗聴法）がインターネット上の通信をも対象としていることはその意味で象徴的である。

ただしこのパノプティコンが、そうした政治システムの戦略的意図によってのみ形成されると捉えては不正確になるだろう。なぜなら、「現代のサーベイランスの構造は、個人が『自由に』『十分意識することなく』情報を収集し、情報を提供する、ミクロな行為の連鎖から造形されている」（伊藤・花田 1999: 221）からである。インターネット空間が、このような意味でのミクロな行為の連鎖を無際限に再生産しうる環境であることは既に明らかであろう。こうしたミクロな行為の連鎖の典型的なケースとして、1997年に神戸で起きた小学生連続殺傷事件の容疑者の少年の実名・顔写真が、インターネットで流されたという事件はまだ記憶に新しい。

西垣通も、「21世紀のサイバースペースをいろどるのは、一人一人の〈市民〉の多様な欲望と権力追求」（西垣 1995: 173）であるとし、生活世界に属する市民自身が、ミクロな権力への志向をより強めていくという可能性を指摘している。その意味でこのアンビヴァレンスは、情報ネットワーク社会全体というマクロなレベルのみならず、そこに参加する個々人の内部というミクロなレベルにも同様に存在していることに注目しなければならない。

以上のような、マクロからミクロに至る多様なレベルのアンビヴァレンスのすべてに対して、ただちに統一的・一般的な解決策を提示することは、実践的レベルにおいても理論的レベルにおいても困難であるといわざるをえない。さらにいえば、こうしたアンビヴァレンスを一元的に「解決」すること自体が望ましいことなのかどう

かという点にも、議論の余地があるだろう。

むしろ必要なのは、単なる現状追認にも理想論にも偏せず、こうしたアンビヴァレンスの冷静な認識を踏まえたうえで、匿名性に代表されるネガティブな志向性をいかにコントロールしていくかという問題を含めて、情報ネットワーク社会における新たな規範形成へに向けた構想を展開していくことであろう。そうした認識と構想との展開の中で、「社会秩序はいかにして可能か」という社会学・社会理論の古典的な問いは、情報ネットワーク社会という新たな対象を試金石として問いなおされることになるはずである。